

重要!! 必ずお読みください

第16回 ドッグライフカウンセラー検定試験 申込要項

【1】はじめに

「第16回 ドッグライフカウンセラー検定試験」の申込をされる方は、当「申込要項」を最後までよくお読みになり、願書送付期間・申込方法・各お問合せ方法等をお間違のないようお手続きください。

原則として当「申込要項」に定めた方法以外の手続きはできません。また、願書送付期間・申込方法・各お問合せ方法等が当「申込要項」と異なる場合には、受験をお断りする場合がありますのでご注意ください。

なお、本検定試験をお申込された方は当「申込要項」に記載されている全ての事項について承諾し、同意しているものとみなします。当「申込要項」に同意されない方は申込をしないでください。

【2】概略

- (1) 検定内容・・・犬の歴史・犬の種類と特徴・犬の体と能力・犬を取りまく環境・犬に関する法律・病気の種類と予防・ケガの発見と予防・動物医療の環境・フードの種類と選び方・フードの与え方・犬の散歩と日常管理・衛生知識とお手入れ・マナーの重要性・糞尿の始末・迷惑行為の種類と解決方法・犬のしつけ・問題行動と解決方法・避妊と去勢・発情の知識・アドバイス方法と心構え・アドバイザーとしての適正・社会一般常識・理解力と表現力（筆記試験のみ）
- (2) 出題範囲・・・問題の多くは当協会発行のドッグライフカウンセラー教本「素晴らしき家族」の中より出題されます。また応用問題の他、一般社会常識、日々の時事ニュースなどからも一部出題されます。
- (3) 出題形式・・・記号選択だけではなく、記述形式や小論文形式でも出題されます。
- (4) 受験資格・・・年齢、国籍、職業等による制限はありません。
ただし、当協会が受験を不相当と判断した場合受験をお断りすることがあります。
- (5) 合格基準・・・100点満点中、70点以上を合格とする
- (6) 受験料・・・10,000円

【3】試験日時 2010年2月28日(日)（試験時間は90分）

(注) 開始時刻は受験票に記載します。事前のお問合せにはお答えできません。

【4】試験地

- (1) 原則として希望試験地といたします。ただし、お申込後の変更はできません。
- (2) 願書に希望試験地を記入されていない場合は、当協会が指定した試験地となります。
- (3) 申込者数が各会場の予定定員を超えた場合には、試験会場が変更になる場合があります。
(試験地に変更はありません。)
- (4) 試験会場及び教室は受験票に記載します。記載の試験会場及び教室以外での受験はできません。

東京・・・日本青年館 / 東京都新宿区霞ヶ丘町7-1

JR中央・総武線各駅停車千駄ヶ谷駅より徒歩9分

地下鉄銀座線外苑前駅・地下鉄大江戸線国立競技場駅より徒歩7分

大阪・・・大阪NPOプラザ / 大阪府大阪市福島区吉野4-29-20

JR東西線海老江駅・阪神電鉄本線野田駅より約800m

JR環状線野田駅・地下鉄千日前線玉川駅より約600m

福岡・・・福岡エココミュニケーション専門学校 / 福岡県福岡市博多区大博町4-16

地下鉄 呉服町駅より徒歩9分

【5】願書の交付

同封してあります願書をお使いください。

なお、記入ミスなどで再入手希望の方は下記【6】の願書受付期間に間に合うように、次の方法により入手してください。(2)(3)の場合は2010年1月15日(金)必着分をもって願書の発送は締め切りとさせていただきます。

- (1) インターネット・・・当協会のホームページ(URL : <http://www.sesj/org>)よりプリントアウトしてください。プリントアウトする場合は必ず普通紙のA4サイズで行い、縮小や拡大はしないでください。
A4サイズ以外の願書・普通紙以外の願書・縮小や拡大された願書は無効となります。
- (2) お電話・・・・・・・・当協会のドッグライフカウンセラー検定事務局にご請求ください。
- (3) FAX・郵便・・・・・・・・郵便番号・ご住所・お名前(フリガナ)・電話番号をご記入の上、当協会のドッグライフカウンセラー検定事務局にご請求ください。

【6】受験申込方法

願書送付後のお申込内容の変更、取り消し、返金および次回試験への振替はできませんので、十分にご確認の上お申し込みください。

1). 願書受付期間

願書受付期間 2009年11月25日(水)～2010年1月25日(月)必着

ご注意

願書は上記期間中に当協会必着にてお送りください。なお、郵便事情等による遅配・不配については一切責任を負いません。また、当協会に願書が届いたかの確認・お問合せにはお答えできませんので、お早めにお手続き下さい。

2). 申込方法

(1) 「願書」と「払込取扱票」に記入をする

次ページ以降にある[願書記入例]と[払込取扱票記入例]をよく見て、必要事項の全てにモレがないようにご記入ください。

なお、願書を当協会ホームページよりプリントアウトする場合には必ず普通紙のA4サイズにて行い、縮小や拡大はしないでください。A4サイズ以外の願書・普通紙以外の願書・縮小や拡大された願書は無効となります。

注意事項に従って、黒または青のボールペンを使い楷書で丁寧にご記入ください。

修正液・修正テープは使用しないで下さい。訂正する場合は二重線で消して訂正印を押してください。

お申込は個人で行ってください。願書は受験者お一人につき一通必要です。企業名・団体名では受付けておりません。

「払込取扱票」は受験者お一人につき一通必要です。一通の「払込取扱票」により複数名分の受験料を払込むことはできません。

受験料と教本の代金を併せて一通の「払込取扱票」で払込むことはできません。金額欄には必ず¥10,000とご記入ください。

「払込取扱票」は同封の用紙をお使いください。

< 願書記入例 >

願 書	
(注)「申込要項」をよく読んでからご記入下さい。	
	① 願書を作成した日付をご記入下さい。
社会動物環境整備協会 殿	② 「16」とご記入下さい。
第 ② 16 回ドッグライフカウンセラー検定試験の受験を希望します。	③ 希望する試験地の番号に○をして下さい。 記入されていない場合は当協会で指定した試験地となります。
① 記入日 2009年12月1日	
③ 希望試験地 ① 東京 ・ 2. 大阪 ・ 3. 福岡	④ 姓と名の間を1字あけて下さい。 濁点は1字として下さい。それ以外は左詰でご記入下さい。
④ フリガナ セス タロウ	
⑤ 氏名 瀬 須 太 郎	
⑥ 性別 ① 男 ・ 2. 女	⑤ 姓と名の間を1字あけて下さい。 省略文字は使用しないで下さい。 旧字や特殊文字の場合、受験票等に記載できない場合もあります。
⑦ 生年月日 1950年1月1日 (西暦4桁で記入)	
⑧ 住 所 〒 123 - 4567 ○○ 都・道 府・県 □□市 △△町 1-2-3 アパート名・ビル名・同居先・室号 ◎◎マンション456号	⑥ いずれか該当する番号に○をして下さい。
⑨ 電 話 番号 自宅・携帯 01-2345-6789 昼間連絡可能 090-1234-5678	⑦ 必ず西暦4桁でご記入下さい。
⑩ 職 業 ① 会社員 2. 自営業 3. 学 生 4. 主 婦 5. その他 ()	⑧ 郵便番号、都道府県名、ビル名等、室号も正しくご記入下さい。
⑪ 勤務先名・学校名 ※※株式会社	⑨ ご自宅の電話番号・携帯電話番号および昼間連絡可能な電話番号をご記入下さい。 同じ場合も空欄にせずに必ずご記入下さい。
⑫ 持参する身分証の種類 (注) 氏名・生年月日・写真が揃って確認できるものに限る ① 運転免許証 2. パスポート 3. 学生証 4. 社員証 5. 公共機関発行のボランティア証等 6. その他 ()	⑩ いずれか該当する番号に○をして下さい。
⑬ 合格者名公表の希望の有無 ① 希望する ・ 2. 希望しない	⑪ 勤務先名または学校名をご記入下さい。 ない場合は空欄でも結構です。

- ⑫ いずれか該当する番号に○をして下さい。
試験当日は必ず○をつけた身分証明書をご持参下さい。
また、該当する身分証明書がない場合には必ず1月15日(願書提出前)までに当協会にご相談下さい。
- ⑬ 合格者は当協会ホームページ上にお名前と都道府県名を掲載いたします。
いずれかの番号に○をして下さい。
なお、記載がない場合は「希望する」とみなします。

< 払い込み取扱票 記入例 >

(2) 受験料を払い込む

払込取扱票																			
00		口座記号				口座番号 (右詰めで記入)				金額									
①	0	0	1	4	0	5	5	6	8	9	9	0	③	¥	1	0	0	0	0
加入者名	② 社会動物環境整備協会										料金		特殊取扱						
通信欄	④ 第16回受験料																		
お名前	⑤ 瀬須 太郎 (セスタロウ) 様																		
お住所	〒123-4567 〇〇県〇〇市△△町1-2-3 ◎◎マンション456号																		
お電話番号	(電話番号) 090-1234-5678																		
受付局日附印																			

裏面の注意事項をよくお読み下さい。
これより下部には何も記入しないで下さい。

郵便振替払込請求書券受領証

①	00140				5												
②	社会動物環境整備協会																
③	¥	1	0	0	0	0											
⑤	お名前 瀬須 太郎 様 〒123 4567 〇〇県〇〇市△△町1-2-3 ◎◎マンション456号 090-1234-5678																
料金	円																
特殊取扱																	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。

この受領証は、大切に保管してください。

- ① 口座番号……「00140-5-568990」とご記入下さい。
- ② 加入者名……「社会動物環境整備協会」とご記入下さい。
- ③ 金額欄……「¥10,000」とご記入下さい。
教本代金と併せて1通の払込取扱票で払い込むことはできませんので、必ず「¥10,000」とご記入下さい。
- ④ 「第16回受験料」と記入し、願書と同じご住所、お名前、フリガナ、お電話番号（昼間連絡可能）をご記入下さい。
ご注意 通信欄には指定した事以外のことを記入しないで下さい。万一、記入されていても考慮しません。
- ⑤ 願書と同じご住所、お名前、お電話番号（昼間連絡可能）をご記入下さい。
願書に貼付するコピーにご住所・お電話番号が記載されていないと、受験票の発行が著しく遅れることがありますので、**ご注意**下さい。
① 上記(1)の「払込取扱票」を使用して、郵便局で受験料10,000円を払い込み、「払込取扱票」の控えに日付印をもらうか、または「払込金受領証」を受け取って下さい。なお、払込手数料は各自がご負担下さい。
② ①の「払込取扱票」控えまたは「払込金受領証」は原寸大でコピーをとり、原本は受験票が届くまで保管して下さい。コピーする際は縮小・拡大しないで下さい。
③ ①の「払込取扱票」控えまたは「払込金受領証」のコピーを**願書の所定の箇所に、全面のり付けして下さい**。なお、コピーが貼付場所からはみ出す場合は、適宜折り曲げて下さい。

(3) 封筒を用意する

- ① A4サイズが折らずに入る封筒を用意する。
- ② 封筒の表面に「願書」と朱書きする。
- ③ 複数の受験者の願書を同封して送る場合には、「〇名分」と朱書きする。

(4) 願書を送る

上記(1)の願書を上記(3)の封筒に折らずにそのまま入れて、2009年11月25日(水)～2010年1月25日(月)の期間内必着で、普通郵便または速達にて下記の宛先にお送りください。

書留・配達証明等、受け取り時に認印を必要とする方法では受付できません。この場合には受け取らずにそのままお返しいたします。

なお、郵便事情等による遅配・不配については一切責任を負いません。また、送料は各自がご負担ください。

願書の送付先

〒154-0011

東京都世田谷区上馬5丁目35番25号 ネオアージュ上馬2階

特定非営利活動法人 社会動物環境整備協会

ドッグライフカウンセラー検定事務局 宛

3). 受験票発行できない手続きの例

次の場合には原則として受験票の発行、または発送することができません。願書提出後所定の期間を過ぎても受験票がお手許に届かない場合には、下記【10】の手続きに従ってお問い合わせください。なお手続きの不備が原因で受験票の発行が遅れたことにより受験できなかった責任は負いかねます。

願書に必要事項の全てが記入されていない場合、または記入ミスがある場合

雑字により解読不能の場合は願書を受け付けられません。

願書に「払込金受領証」または「ご利用明細票」のコピーが貼付されていない場合

必要事項の全てが記入されていない「払込取扱票」で入金した場合

願書を持参・FAXで提出した場合または、書留・配達証明等、受け取り時に認印を必要とする方法で提出した場合

願書が上記期間内に当協会に届かない場合

(受付期間内の消印があっても期間内に当協会に届かない場合は受付できません。また払込みが正しく行われていても、願書が受付期間内に当協会に届かない場合は受付られません)

現金・印紙等で受験料を支払われた場合または、電信等で払込みをされた場合

A4サイズ・普通紙・原寸大の願書で提出していない場合、または願書を折り曲げた場合

修正液・修正テープを使用された場合

その他当「申込要項」に定める方法に従っていない場合

【7】受験票の発送について

受験票は2010年2月15日(月)を過ぎますと理由のいかんにかかわらず発行することができません。同日までに受験票がお手許にあることをご確認の上、大切に保管してください。

(1) 発行・発送について

受験票は願書が当協会に届いてから3週間程度で、願書記載の住所に発送します。

受験票が届かない場合には後記【10】の手続きに従ってお問合せください。なお、受験票は2010年2月15日(月)を過ぎますと、郵便局または宅配業者の誤配・紛失等、理由のいかんにかかわらず発行はできません。後記【10】の手続きに従って期日までにご連絡をいただかず受験票がお手許にない場合に受験できなかった責任は負いかねます。

前記【 6 】の手続きにおいて不備があり受けられない場合は、受験票も発行できません。そのため受験票が届かない場合もありますので、後記【 10 】の手続きに従いお問合せください。なお、記入ミス等が原因で受験票の発行が遅れたことにより受験できなかった責任は負いかねます。

願書に貼付した「払込金受領証」または「ご利用明細票」のコピーに住所・電話番号が記載されていない場合、受験票の発行が の期間に比べ著しく遅れることがありますので、ご注意ください。(他のすべての受験申込者に対し受験票を発行した後、最後に発行手続きをする場合があります。)

(2) 修正、誤り、紛失

受験票に間違いがある場合には、ご自分で修正せずに後記【 10 】の手続きに従ってご連絡ください。無断で受験票を修正した場合は失格となります。

願書の記入が誤っているために受験票記載事項に修正がある場合は、受験票の再発行はいたしません。ただし、住所記入ミスのため受験票が届かない場合のみ、受験票を再発行いたしますが、再発行する受験票に表示される住所は訂正されません。正しい住所に訂正するには、【 12 】の手続が必要です。

受験票を紛失された場合は後記【 10 】の手続きに従ってご連絡ください。なお、受験票は 2010年2月15日(月)を過ぎますと、理由のいかんにかかわらず発行はできません。

【 8 】 試験当日に持参していただく物

(1) 受験票・・・試験当日に受験票をお持ちでない方は、受験することができません。

(2) 筆記用具(HBまたはBの黒の鉛筆及びシャープペンシル、消しゴムのみ)

(3) 身分証明書

身分証明書はパスポートや運転免許証等、氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもので、願書に記載されたものに限ります。

氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できる身分証明書がない場合には、必ず2010年1月15日(金)までにドッグライフカウンセラー検定事務局までお問い合わせください。なお、身分証明書がない方の願書は受理できませんので、必ず願書提出前にお問い合わせください。事前にご連絡なく氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できる身分証明書以外の身分証明書をお持ちになった場合には受験することができません。

【 9 】 受験上の注意事項

試験に際し次に該当する行為をした受験者はその場で退場していただき、答案の採点はせず、今後の受験も認めません。また不正行為が合格後に判明した場合も、その時点で合格を取り消し、以後の受験も認めません。

(1) 他の受験者への迷惑行為

(2) 他の人の代わりに受験する

(3) 試験中に援助を与える、または受ける

(4) 試験官の指示に従わない

(5) 携帯電話やPHS等を使用する

(6) 録音機械・カメラ・辞書・テキスト等を使用する

(7) 問題用紙・解答用紙を持ち出す

(8) 途中退出後に再入場する

(9) その他の不正行為

【10】各お問い合わせ方法

下記以外の方法によりお問い合わせ等をされた場合には、受験をお断りすることもありますのでご注意ください。なお、下記のお問い合わせは平日の9時より18時までの間受け付けております。

(1) 願書を請求したが届かない場合

問合せ期間・・・請求した日から1週間経過する日以後、2010年1月20日までの間に問い合わせをする

問合せ方法・・・(イ) 願書を請求した日、請求方法をご確認ください。

(ロ) 願書が届かない旨、請求日、請求方法、お名前をお電話にてお伝えください。

(2) 願書を提出したが受験票が届かない場合

問合せ期間・・・提出した日から3週間経過する日以後、2010年2月15日までの間に問い合わせをする

問合せ方法・・・(イ) 願書を提出した日、入金した日をご確認ください。

(ロ) 受験票が届かない旨、願書を提出した日、入金した日、お名前をお電話にてお伝えください。

(3) 受験票を紛失した場合・受験票の記載事項に誤りがある場合

連絡期間・・・2010年2月15日までに連絡する。

連絡方法・・・(イ) 受験番号をご確認する。

(ロ) 受験票を紛失した旨または受験票に誤りがある旨、受験番号、お名前をお電話にて連絡してください。

(4) 当「申込要項」をお送りした住所等が変更となる方は、2010年1月15日(金)までにドッグライフカウンセラー検定事務局までお電話にてご連絡ください。なお、「登録内容変更届け」をお送りし、願書に同封してご提出いただきますので、必ず願書提出前にご連絡ください。

(5) その他

当「申込要項」をよくお読みになっても、なお不明の場合は当協会のドッグライフカウンセラー検定事務局までお電話にてお問い合わせください。

【11】受験料の返金について

(1) 検定試験が天災、または当協会の都合により中止となった場合を除いて、いかなる理由でも受験お申込後の受験料の返金・次回試験への振替はできません。

(2) 以下の場合には、原則として書留送料及び手数料として1,000円をお引きし、9,000円を現金書留にて返金いたします。

定められた期間外に入金された場合

定められた期間外に願書が届いた場合

「払込取扱票」による入金以外の方法により入金された場合

(3) 当「申込要項」に定める事項に従わない方は今後の受験をお断りすることがあります。

【12】受験票到着後の願書記入事項の変更

受験票を受取後、願書に記入されたご住所・お名前・電話番号等に変更が生じた場合、または試験日以降、下記合否発表期日までの間に変更が生じる場合には、試験会場にて「登録内容変更届け」をご記入の上、提出いただきます。

【13】合否発表

(1) 2010年4月7日(水)を発送予定日として「合否結果・成績通知表」を願書記載のご住所にお送りいたします。

(2) 答案の返却や公開はいたしません。

(3) 合否結果・採点に関するお問合せにはお答えいたしません。

(4) 成績表が届かない場合

問合せ期間・・・2010年4月14日～2010年4月21日までの間

問合せ方法・・・(イ) 受験番号をご確認下さい。

(ロ) 成績表が届かない旨、受験番号、お名前を電話にてお伝えください。

【14】合格後について

(1) ドッグライフカウンセラーの登録等について

検定試験に合格された方は所定の手続きをすることにより、ドッグライフカウンセラーとして協会に登録されると共に、認定証およびドッグライフカウンセラーカードを受け取ることができます。

ドッグライフカウンセラーとして登録された方は、順次開催予定のドッグライフカウンセラーの実力向上のための各種セミナー等にご参加いただける他、ドッグライフカウンセラーが地域で行う啓発活動等への協力をいたします。

なお、上記の手続きには合計6,000円の費用が別途かかります。

(2) 認定者のための情報配信サービスについて

協会ではイベントやセミナーの開催予定、またドッグライフカウンセラーの活動の様子、スキルアップのための読み物等を掲載した情報紙(隔月)を希望者に送付しております。

送付を希望される方は年会費3,000円が必要です。

なお、イベントやセミナーの開催予定は無料でホームページにも公開しています。

特定非営利活動法人 社会動物環境整備協会
ドッグライフカウンセラー検定事務局

〒154-0011 東京都世田谷区上馬5丁目35番25号 ネオアージュ上馬2階
TEL . 03 - 3424 - 1109
FAX . 03 - 5712 - 3849